

立コミ本第306号
2020年12月2日

佐賀県知事
山口祥義様

九州電力株式会社
代表取締役 池辺和男
社長執行役員

玄海原子力発電所2号機の廃止措置に係る事前了解願いの補正について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2020年9月8日付け立コミ本第183号にて、お願いしております
「玄海原子力発電所2号機の廃止措置計画の変更について（事前了解願い）」につき
まして、別紙のとおり補正いたしますので、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

玄海原子力発電所 2 号機の廃止措置計画の変更について（事前了解願ひ）
に係る主な補正内容について

2020年9月8日付け立コミ本第183号をもって事前了解願ひを提出した「玄海原子力発電所 2 号機の廃止措置計画の変更について（事前了解願ひ）」について、添付のとおり補正する。

<主な補正内容>

- 性能維持施設の共用範囲の明確化
 - ・性能維持施設のうち1，2号機共用及び1，2，3号機共用となる設備を明確に記載。
- 蒸気発生器保管庫の維持管理を行う号機の明確化
 - ・蒸気発生器保管庫について、3号機との共用の運用開始前までは2号機にて機能及び性能を維持管理し、3号機との共用の運用開始後は、3号機にて機能及び性能を維持管理する旨を追記。
- 対象施設の追加
 - ・解体対象施設及び性能維持施設として使用済燃料輸送容器を追加。

添付資料：「玄海原子力発電所 2 号機の廃止措置計画の変更について（事前了解願ひ）」
変更前後比較表

参考資料：「玄海原子力発電所 2 号機の廃止措置計画の変更について（事前了解願ひ）」
別紙 2（2020年12月2日一部補正）

以 上